

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構行動計画

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構の職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

目標1：教職員の管理職に占める女性の割合を、計画期間終了までに10%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ 女性限定公募の実施
- 令和8年10月～ 女性職員のキャリア形成のためのセミナーを開催する。

目標2：フレックスタイム制及び在宅勤務制度の利用実績を、累計で75%以上とする。

<取組内容>

- 令和8年4月～ フレックスタイム制及び在宅勤務に関する規程・ガイドラインの周知
- 令和9年2月～ 柔軟な働き方に関するセミナーの開催

以上